

- P2-3 マイナンバーカード
- P4-5 国民健康保険税&後期高齢者医療制度のお知らせ
- P6 戸籍に氏名の振り仮名が記載されます
- P7 職員採用
- P8 参議院議員通常選挙

暮らしを
もっと便利に



証明書のコンビニ交付



証明書発行方法



STEP マルチコピー機を
1 操作し、「行政サービス」→「証明書交付サービス」を選択



STEP マイナンバーカードをセットし、
2 暗証番号を入力



STEP 交付したい証明書を
3 選択



STEP 交付内容を確認し、
4 料金を支払う

Q&A

マイナンバーカードを紛失したら？

もしマイナンバーカードや電子証明書を搭載したスマートフォンを紛失してしまっても、コールセンターに電話で連絡すれば、一時停止依頼を24時間365日受け付けています。

マイナンバー総合フリーダイヤル
TEL 0120-95-0178 (音声ガイダンス2番をお選びください。)

INFORMATION

マイナンバーカードの更新

マイナンバーカードの有効期限が過ぎると本人確認書類としての利用ができなくなり、電子証明書の有効期限が過ぎると電子申請やマイナ保険証、コンビニ交付サービスなどが利用できなくなります。有効期限が過ぎる前に更新の手続きを行いましょ。更新の手続きでは、カード交付時に設定した暗証番号^{※1}を入力する必要があります。

※1 マイナンバーカードの暗証番号
マイナンバーカードには4つの暗証番号が設定されています。
①署名用電子証明書の暗証番号
②利用者証明用電子証明書の暗証番号
③住民基本台帳用暗証番号
④券面事項入力補助用暗証番号
(①は英数字6～16文字、②～④は数字4桁)

初期化や変更など暗証番号に関する手続きの詳細はこちら▶



●有効期限
マイナンバーカード▶発行日から10回目(18歳未満は5回目)の誕生日まで
電子証明書▶発行日から5回目の誕生日まで

マイナンバーカードの更新

有効期限の2～3か月前を目途に通知書が送付されます。内容をご確認いただき、住民課窓口(役場本庁1階)もしくは通知書に記載の二次元コードからオンラインで更新手続きを行ってください。

電子証明書の更新

有効期間内のマイナンバーカードをお持ちのうえ、住民登録のある市区町村窓口で手続きを行ってください。

▼更新手続きに必要なもの
・有効期間内のマイナンバーカード
・有効期限通知書・暗証番号^{※1}の控え(代理人が申請を行う場合に必要なもの)
・照会書兼回答書
・代理人の顔写真付き本人確認書類

マイナンバーカードを利用することで、住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書を、コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機から役場の開庁時間以外でも取得できます。

▶利用可能時間 6:30～23:00
(年末年始、メンテナンス時等は利用不可)

取得できる証明書	手数料
町・県民税所得証明書	窓口より 100円 お得
町・県民税課税証明書 (非課税証明書)	
印鑑登録証明書	
住民票の写し	窓口より 150円 お得
戸籍の附票の写し	
戸籍全部事項証明書(謄本)	
戸籍個人事項証明書(抄本)	

発行に必要なもの

・マイナンバーカード
・暗証番号
※マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁の利用者証明用電子証明書の暗証番号

利用可能店舗

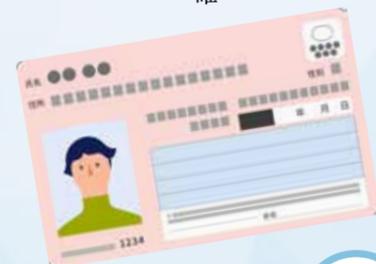
全国のコンビニエンスストア(セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ)やイオンなど



暮らしを
もっと便利に!

マイナンバーカード

この機会にマイナンバーカードの活用方法をぜひご確認ください。



マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)は、日本に住民票を持つすべての人に、12桁のマイナンバー(個人番号)を割り当て、複数の行政機関に分散している情報が同一人物に関するものであることを確かめることができます。平成28年からは、マイナンバー氏名、住所、生年月日、顔写真などが記載された「マイナンバーカード」の発行が始まりました。マイナンバーカードの制度開始から9年が経過し、マイナンバーカードは本人確認書類としての利用だけでなく、日常生活のさまざまな場面で活用されるようになってきました。たとえば、コンビニエンスストアで住民票を取得したり、健康保険証として利用したりと、その利便性は拡大してきています。

マイナンバーカードを活用

本人確認書類

顔写真付きの公的な本人確認書類として使用できます(有効期限内のものに限ります)。

e-Taxでの確定申告

スマートフォンやパソコンから、いつでもどこでもスムーズに確定申告ができます。

転出

転出届を出すなど、引っ越しに関する一部の手続きをオンラインでスムーズに行うことができます。

公金受取口座登録制度

預貯金口座の情報をマイナンバーと紐づけることにより、緊急時の給付金申請の際に口座情報の記載や通帳の写しの提出などが不要になります。

ぴったりサービス

児童手当など子育てに関する手続きや、水道の使用開始の手続き、国民健康保険の加入届等様々な申請や届出をオンラインで行うことができます。

マイナ保険証

医療機関・薬局で健康保険証として利用することができます。また、過去の受診状況や処方薬などをオンラインでいつでも確認することができます。



▲他にも様々な活用方法があります。詳細はこちら



6	5	4	3	2	1
登録完了	マイナ保険証の申請	マイナ保険証の申請	マイナ保険証の申請	マイナ保険証の申請	マイナ保険証の申請

マイナ保険証 利用申込方法



従来の健康保険証は令和6年12月2日以降新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行してまいります。

有効期限▶7月31日

資格確認書等の更新

令和6年12月2日、健康保険証が廃止され、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。そのため、資格確認書等の更新はマイナ保険証の有無により取り扱いが変わります。

資格確認書等に関するお問い合わせ
▶住民課 保険年金係 TEL 391-1121 FAX 394-3423

国民健康保険

7月
送付

▶マイナ保険証をお持ちの方

「資格情報のお知らせ」を送付します。

資格情報のお知らせ▶ご自身の被保険者資格等を把握するための書類です。

※70歳未満の方は、記載内容等の変更がない限り「資格情報のお知らせ」の送付は今回のみとなります。

▶マイナ保険証を持っていない方

「資格確認書」を簡易書留で送付します。

資格確認書▶保険証と同様に医療機関等の窓口で提示することで、保険診療を受けることができます。

※マイナ保険証での受診が困難な方（要配慮者）は申請により資格確認書を交付できる場合がありますので、住民課（役場本庁1階）までご相談ください。

CHECK

社会保険への加入など、国民健康保険を脱退する場合は手続きが必要です。手続きはインターネットまたは住民課、各地区コミュニティセンターの窓口で受け付けます。他の健康保険に加入しているが、国民健康保険を利用して医療機関を受診した場合、医療費の保険者負担分を返金していただく場合がありますのでご注意ください。



▲ 菰野町 HP

後期高齢者医療保険

7月
中旬
送付

マイナ保険証の利用登録状況に関わらず、新しい資格確認書（ピンク色）を、特定記録郵便で送付します。

7月31日までは現在お持ちの被保険者証または資格確認書（若草色）、8月1日からは新しい資格確認書（ピンク色）をご使用ください。若草色の被保険者証または資格確認書は、8月1日以降に役場本庁または各地区コミュニティセンターへ返却するか、個人情報の取り扱いに注意して破棄してください。



若草色

更新



ピンク色

更新後

8月1日から

後期高齢者医療制度 保険料の計算方法

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに対して保険料を計算します。保険料額と納付方法は、7月中旬に町から送付する保険料納入通知書等をご確認ください。なお、令和7年度の保険料の計算は、令和6年中（令和6年1月1日から令和6年12月31日）の所得を用います。

$$\text{令和7年度年間保険料額} \leq \text{上限額} 80 \text{万円} = \text{均等割額} 48,903 \text{円} + \text{所得割額} \left(\text{被保険者に係る基礎控除後の総所得金額等}^{*1} \times 9.82\% \right)$$

※1 総所得金額等は以下にご留意ください。

- ▶各収入から必要経費（公的年金控除額や給与所得控除額等）を差し引いた所得の合計額で、申告分離課税の所得金額や山林所得金額は含みませんが、退職所得は含みません。
- ▶遺族年金や障害年金は収入に含みません。
- ▶各種所得控除（社会保険料控除・配偶者控除・扶養控除・医療費控除等）は、適用されません。

後期高齢者医療制度 保険料均等割額の軽減

基準日^{*1}における前年中の世帯内の所得合計が一定基準以下である場合、均等割（1人当たり課税）が減額される措置があります。

対象者の所得要件（世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額）	均等割の軽減割合	軽減後の金額
43万円+10万円×（年金・給与所得者数 ^{*2} -1） ^{*3} 以下	7割	14,670円
43万円+30.5万円×被保険者数+10万円×（年金・給与所得者数 ^{*2} -1） ^{*3} 以下	5割	24,451円
43万円+56万円×被保険者数+10万円×（年金・給与所得者数 ^{*2} -1） ^{*3} 以下	2割	39,122円

※1 軽減判定は毎年4月1日時点の世帯状況で判定（4月2日以降に資格を取得したときは、取得した日）

- ※2 年金・給与所得者とは以下の①～③のいずれかに該当する方
 - ①給与収入が55万円超
 - ②65歳未満（前年12月31日時点）で公的年金等の収入が60万円超
 - ③65歳以上（前年12月31日時点）で公的年金等の収入が125万円超

※3（ ）内は世帯の年金給与所得者の数が2人以上の場合のみ適用

※65歳以上の人の年金所得については、通常の公的年金控除以外に15万円を控除します。

※事業専従者控除は適用されず、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。譲渡所得の特別控除は適用されません。

※後期高齢者医療制度の資格取得日の前日に被用者保険（協会けんぽ等）の被扶養者であった方は、均等割額が資格取得から2年間で5割軽減され、所得割は課されません。ただし、所得が低い世帯に属する人は軽減割合が高い方（7割軽減）が優先されます。

国民健康保険 保険税率の変更

県内の保険料（税）水準の統一と国民健康保険財政の安定運営を目的として、税率を以下のとおり変更しました。

		改正前	改正後	増減	標準保険料率 令和7年度
		令和6年度	令和7年度		
医療給付費分	所得割	6.10%	6.20%	0.10%	7.63%
	資産割	10.10%	8.10%	-2.00%	—
	均等割	31,200円	31,500円	300円	32,967円
後期高齢者支援金分	所得割	2.30%	2.30%	—	2.84%
	資産割	3.50%	2.80%	-0.70%	—
	均等割	11,700円	11,900円	200円	12,095円
介護納付金分（40～64歳の方のみ）	所得割	2.00%	2.00%	—	2.48%
	資産割	3.60%	2.90%	-0.70%	—
	均等割	13,100円	13,400円	300円	13,021円
	平等割	6,300円	6,400円	100円	6,420円



世帯構成を考慮したモデルケースによる各家庭の税額計算例などは、広報こもの令和7年5月号または町ホームページでご確認ください。



▲ 菰野町 HP

国民健康保険 保険料軽減判定基準額の見直し

国民健康保険には、前年中の世帯内の所得合計が一定基準以下である場合、均等割（1人当たり課税）と平等割（1世帯当たり課税）が減額される措置があります。今回の改正では経済動向等を踏まえ、物価上昇の影響で軽減世帯の範囲が縮小しないよう、5割軽減および2割軽減の軽減基準を見直しました。

	改正後 軽減判定基準額
7割軽減基準額	43万円 +10万円×（年金・給与所得者の数 ^{*1} -1） ^{*2}
5割軽減基準額	43万円+ 30.5万円×被保険者数 ^{*3} +10万円×（年金・給与所得者 ^{*1} の数-1） ^{*2}
2割軽減基準額	43万円+ 56万円×被保険者数 ^{*3} +10万円×（年金・給与所得者 ^{*1} の数-1） ^{*2}

※1 給与収入が55万円を超える方、または公的年金等の収入額が65歳未満の場合は60万円、65歳以上の場合は125万円を超える方

※2（ ）内は、世帯の年金・給与所得者の数が2人以上の場合のみ適用

※3 同じ世帯の中で、国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療制度の被保険者に移行した方を含む

- INFORMATION -



国民健康保険税



後期高齢者医療制度

令和7年度 改正点をお知らせ

国民健康保険税の軽減判定基準額や課税限度額の改正、また後期高齢者医療制度の保険料についてお知らせします。また、保険証の更新についてもお知らせします。

保険税の算定に関する問い合わせ
▶税務課 町民税係 TEL 391-1117 FAX 391-1191

後期高齢者医療制度に関する問い合わせ
▶住民課 保険年金係 TEL 391-1121 FAX 394-3423

国民健康保険 課税限度額の引き上げ

課税限度額

納税義務者1世帯に課税される 年間税額の上限額

国民健康保険には、課税限度額として年間税額の上限額が定められていますが、医療給付費分と後期高齢者支援金分の課税限度額の引き上げを行いました。

	課税限度額	算定の対象
医療給付費分	65万円から66万円に引き上げ 66万円	全ての被保険者
後期高齢者支援金分	24万円から26万円に引き上げ 26万円	全ての被保険者
介護納付金分	17万円	40歳～64歳の被保険者

菰野町

職員募集



職種	一般事務職員 (障がい者対象を含む)	保健師	消防職員
募集人数	若干名	若干名	若干名
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> 高校卒業程度の学力を有する方 平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方 【障がい者対象の方は下記の基準も必要です】 <ul style="list-style-type: none"> 各種手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方、もしくはそれと同等と認められる診断書等の交付を受けている方 ※同等と認められる診断書等の詳細は、町ホームページでご確認ください。 活字印刷文による採用試験の出題に対応できる方 	<ul style="list-style-type: none"> 保健師免許を有する方、または令和8年3月末日までに取得見込みの方 昭和61年4月2日以降に生まれた方 	<ul style="list-style-type: none"> 高校卒業程度の学力を有する方 平成11年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方

令和8年4月採用

先駆職員の声 ▼ 一般事務職員



ミスのないよう丁寧に

税金を計算する仕事に携わっており、入力誤りなどがないように細心の注意を払って業務に取り組んでいます。町民の方と接する機会も多いので、わかりやすく丁寧な説明を心掛けています。

入庁 3年目
税務課 長谷川主任主事

先駆職員の声 ▼ 保健師



相談に親身になって寄り添う

仕事をするときには、人との関わりを大切にしています。健康相談などで「話を聞いてもらえてよかった」と言ってもらえることが保健師になってよかったと感じる瞬間です。

入庁 4年目
健康福祉課 浅野主査

先駆職員の声 ▼ 消防職員



やりがいを感じる仕事

救急搬送後などに「ありがとう」と感謝の言葉をもらえる時に大きなやりがいを感じます。これからも地域の皆さんと協力しながら、町を守っていきたいと思います。

入庁 3年目
消防署 河端主事

▼ 試験申込

パソコン、スマートフォンで右のQRコードを読み取り、申し込みフォームへ接続し、必要事項を入力の上、送信してください。



受験票の発行および送付はありません。受験番号は試験日当日の受付時にお伝えします。

菰野町職員募集申し込みフォーム

▼ 試験日程

一次試験	日時	令和7年9月21日(日) 10:30～
	場所	菰野町役場本庁
二次試験	日時・場所	一次試験合格通知の際に指定
	試験内容(予定)	小論文、総合適性検査、面接 体力検査(消防職員)

▼ 受付期間

7月1日(火) ▶ 7月21日(月)
8:30～ ～23:59

戸籍に氏名のフリガナが記載されます

令和7年5月26日に、戸籍法の一部改正を含む「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」(以下「改正法」)が施行されました。これまでは戸籍に氏名のフリガナは記載されていませんでしたが、今回の改正法の施行により、氏名のフリガナが記載され公証されることとなります。



△ 詳細はこちら



本籍地の市区町村から届く通知はがきを確認



6月末から順次発送

通知のフリガナが正しい場合

届け出は**不要**です
令和8年5月26日以降、通知されたフリガナが戸籍に記載されます。

通知のフリガナが間違っている場合

届け出が**必要**です
正しいフリガナを届け出てください。

受付期間
令和8年
5月25日
まで

INFORMATION

氏名のフリガナは「氏名として用いられる文字の読み方として一般的に認められているものでなければならず」との規律が設けられました。漢字の意味や読み方との関連性が全く認められない読み方や、漢字の持つ意味と反対の意味の読み方などは認められないものと考えられます。

✕ 太郎(ジョージ)、太郎(ジロウ)
健(ケンイチロウ)、高(ヒクシ) など

⚠ 詐欺にご注意ください ⚠

フリガナの届け出に手数料はかかりません
届け出をしなくても罰則はありません

届け出方法

- マイナポータルから届け出
- 市町村窓口で届け出(郵送可。本籍地ではなく住所地の窓口でも届け出できます。)



マイナポータル

届出人

- ▶ 「氏」の場合
戸籍の筆頭者(筆頭者が除籍されている場合は配偶者、その配偶者も除籍されている場合は他の在籍者)
- ▶ 「名」の場合
本人(15歳未満の場合は親権者)

Q & A

Q 通知はがきは誰に送付されますか？

通知はがきは本籍地の市区町村長から筆頭者(戸籍の一番初めに記載されている方)宛てに送付されます。筆頭者が除籍されている場合は配偶者、その配偶者も除籍されている場合は他の在籍者宛てに送付されます。

Q 戸籍にフリガナが記載された後にフリガナを変更したい場合はどうすればいいですか？

家庭裁判所の許可を得て、その旨を届け出なければならないとされています。なお、令和8年5月25日までにフリガナの届け出がなく、本籍地の市区町村長によって氏名のフリガナが記載された場合は、その後1回に限り、家庭裁判所の許可を得ることなく届け出のみで変更することが可能です。

Q 期間内に届け出ないとどうなりますか？

令和8年5月25日までに届け出がない場合、本籍地の市区町村長によって、通知はがきに記載されている「戸籍に記載される予定の氏名のフリガナ」が戸籍に記載されます。

問い合わせ

- ▶ 法務省振り仮名コールセンター TEL 0570-05-0310
- ▶ マイナポータルによるフリガナの届け出
TEL 0120-95-0178
- ▶ 住民課戸籍住民登録係(フリガナ専用窓口)
TEL 328-5144 FAX 394-3423

6月 福祉と健康のフェスティバル
1日 **けやきフェスタを開催**



福祉体験ブースで手話を教わる来場者たち

保健福祉センターけやきで、けやきフェスタ 2025 が開催されました。このイベントは世代の違いや障がいの有無に関わらず、みんなが一堂に集い、互いに関心高め理解を深めあう「ふれあいの場」となることを目的としています。会場では、福祉体験コーナーや保健コーナーなど趣向の凝らしたブースが多数出展され、来場者は手話体験や要約筆記体験などを通して福祉に対する理解を深めました。イベントの最後には、来場者が音楽に合わせてハート型の風船を一齐に飛ばし、盛大なフィナーレを迎えました。

6月 初期消火への尽力に感謝
6日 **消防協力者に感謝状を贈呈**



贈呈式の様子

菰野地内で5月8日に発生した火災で初期消火活動を行い、火災の被害軽減に尽力した川村達也さん（菰野第三区）、小林慶三さん（同）、後藤渉さん（同）、伊藤日出男さん（同）に感謝状を贈呈しました。初期消火が遅れば延焼し、被害が拡大するおそれがありましたが、迅速で的確な対応により防ぐことができました。

5月 日本代表選手がトレランの魅力伝える
24日 **親子トレラン教室を開催**



山道を駆け抜ける山内選手と子どもたち

トレイルランニング日本代表の山内菜摘選手を講師に迎え、小学生とその保護者を対象にした親子トレラン教室「おやまでかけっこ」が開催されました。約40名の参加者はスタート地点の三重県民の森で山やトレイルランニングのルール・マナーをクイズ形式で学んだあとに、休憩を挟みながら山道や坂を含む約2キロのコースを走り、トレイルランニングを体験しました。

5月 6月8日から6月14日は危険物安全週間
28日 **特別消防訓練を実施**



訓練の最後に行われた一斉放水

永井区内の山九(株)四日市支店北勢第3物流センターで特別消防訓練を実施しました。事業所における危険物に対する保安意識を高め、関係機関の火災対応技術の向上を図ることを目的に、事業所、消防署、消防団竹永分団、本部分団など約30人が参加しました。訓練は、事業所の危険物倉庫内で火災が発生した想定で実施され、従業員による通報と消火器による初期消火訓練の後、消防署と消防団による放水訓練が行われました。

令和7年 7.20 日 SUN 7:00~20:00

参議院議員通常選挙

投票所

投票所	対象区域
第1投票所 菰野町 B&G 海洋センター	大字菰野の一部（湯の山、神明）、大羽根園、大字千草の一部（江野）
第2投票所 菰野地区 コミュニティセンター	大字菰野の一部（菰野第三区）、宝永台、大字福村、大字宿野、大字神森
第3投票所 鷺川原地区 コミュニティセンター	大字大強原、大字下村、大字川北、大字池底、大字吉沢、大字諏訪
第4投票所 竹永地区 コミュニティセンター	大字竹成、大字永井
第5投票所 朝上地区 コミュニティセンター	大字田光の一部（第6投票区の区域以外の区域）、大字杉谷、大字榊の一部（第6投票区の区域以外の区域）、大字田口新田の一部（日丘）、大字田口の一部（第6投票区の区域以外の区域）、大字切畑、大字根の平
第6投票所 小島地区 集落センター	大字田光の一部（美山）、大字榊の一部（松涛園）、大字小島、大字田口新田の一部（第5投票区の区域以外の区域）、大字田口の一部（美山）
第7投票所 千種地区 コミュニティセンター	大字千草の一部（第1投票区の区域以外の区域）、大字音羽、大字潤田
第8投票所 菰野町立 菰野こども園	大字菰野の一部（菰野第一区、菰野第二区）、初若の郷

菰野町で投票できる方

次の①、②両方に該当する方
 ① 平成19年7月21日以前に生まれた方
 ② 令和7年4月2日以前に菰野町に住居登録しており、投票日まで引き続き登録されている方
 ※令和7年4月3日以降新たに菰野町に転入届を提出された方は、転入前の住所地の選挙管理委員会へご確認ください。
 ※令和7年4月2日以前から菰野町に住居登録していても、投票を行う日までに転出された方は投票できません。

選挙に行こう!



期日前・不在者投票期間

7月4日(金)~7月19日(土)
役場本庁2階 / 8:30~20:00

投票所入場券の裏面に「宣誓書」が記載されていますので、事前に必要事項を記入いただくと、スムーズに期日前投票が行えます。混雑緩和のため、事前の記入にご協力ください。

菰野町選挙管理委員会
TEL 391-1101
FAX 394-3199

下記の宣誓書は、期日前投票を希望する方にご案内しているものです。
 ※ 投票日に投票される方は、記入いただく必要はありません。
 下記の宣誓書に記入のうえ、期日前投票所（菰野町役場）へご持参ください。
 ※ ご自身の入場券（裏面）の記載内容を正確かつ、記入してください。

宣誓書（請求書）
 選挙名：入場券（表面）に記載の選挙
 私は、選挙の当日、次のいずれかの事由に該当する見込みです。下記が真実であることを誓い、投票用紙を請求します。

事由
 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に出発・滞在
 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は投票機が操作不能
 交通手段の異常に居住・滞在
 住所転居のため、本町以外に居住
 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

大枠の中を記入してください。
 氏名 _____ 記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
 現住所 _____
 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

講座 手話奉仕員養成講座 (入門課程)

聴覚障がいや手話に関する基礎的な知識を学び、聴覚障がい者の社会参加を支援する手話奉仕員を養成します。次年度は「基礎課程」を開催します。

▶**とき** 9月9日(火)～令和8年3月17日(火)
毎週火曜日 19:30～21:00 (全24回)
※9月16日、23日、30日、12月30日の火曜日を除く
※最終日のみ 19:30～21:15

▶**ところ** 保健福祉センターけやき1階 集団検診室
▶**受講料** 6,050円 (テキスト代のみ)
▶**定員** 20名 (先着順)
▶**申込期間** 7月16日(水)～8月15日(金)

☎ 社会福祉協議会 TEL 394-1294 FAX 394-3422

イベント めざせ! お箸マイスター
箸を作って、使って、考えよう

和食について学んだり箸づくりを体験できます。

▶**とき** 7月20日(日) 10:00～12:00
▶**ところ** 農村環境改善センター2階 研修室
▶**定員** 40名 ▶**材料費** 2,500円
▶**申込期限** 7月15日(火)



申し込みはこちらから

☎ 和食文化伝承会菟野支部 komono_mie@washokubunka.jp

☎ 企画情報課 TEL 391-1105 FAX 391-1188

講座 申込不要・参加無料
いきいき健康講座

共催 / 菟野町

▶**テーマ** 『脳ドックの重要性』、『健診センターについて』

▶**講師** 脳神経外科 上田行彦氏
医療課長 山本慧氏

▶**とき** 7月18日(金) 14:00～15:00

▶**ところ** 菟野厚生病院 本館4階 会議室

☎ 三重北医療センター菟野厚生病院 TEL 393-1212

講座 参加無料
地域リハビリテーション推進事業研修会

主催 / (福) 鈴鹿聖十字会

後援 / 菟野町、菟野町社会福祉協議会

▶**テーマ** 嚥下のリハビリテーション

～摂食・嚥下障害を理解するための基礎とリハビリテーション～

▶**講師** みえ呼吸嚥下リハビリクリニック院長 井上登太氏

▶**とき** 8月9日(土) 14:00～16:00

▶**ところ** 聖十字看護専門学校 ▶**定員** 50名 (先着順)

▶**対象** 嚥下のリハビリテーションに興味がある地域住民の方、地域の医療・福祉・介護職の従事者

▶**申込期限** 8月7日(木)

☎ 介護老人保健施設聖十字ハイツ TEL 394-5880 FAX 394-5882

☎ 健康福祉課介護高齢福祉係 TEL 391-1125 FAX 394-3423

健康 胃がん(集団)、肺がん・結核、
大腸がん検診

▶**とき** 7月22日(火)

▶**ところ** 千種地区コミュニティセンター

▶**受付時間** 8:30～11:00

▶**対象** 町内在住の30歳以上の方(平成7年4月1日以前生まれ)

※検診を希望する方で、申し込みをしていない方は健康福祉課(役場本庁1階)までご連絡ください。

※持ち物や注意点等の詳細については、個人通知の案内文書をご覧ください。

☎ 健康福祉課健康づくり係 TEL 391-1126 FAX 394-3423

健康 申込不要・参加無料
元気づくり運動教室

健康運動指導士による軽運動やストレッチ体操などを行います。

地区	とき	ところ
田光	7月16日(水)	田光公会堂
吉沢	7月22日(火) 13:30～15:00	吉沢集落センター
潤田	7月25日(金)	潤田集落研修センター

健康 申込不要・参加無料
介護予防運動教室

健康運動指導士が椅子に座ってできる筋力アップ体操や認知症予防体操などを行います。

地区	とき	ところ
田口新田	7月16日(水) 9:30～11:00	田口新田公会所
宿野	7月17日(木) 13:30～15:00	宿野公会所
谷	7月23日(水) 9:30～11:00	谷公会所
池底	7月24日(木) 9:30～11:00	池底集落センター
菟野第二区	7月24日(木) 13:30～15:00	菟野第二区公民館
奥郷	7月25日(金) 9:30～11:00	奥郷構造改善センター

健康 みんなで一緒に! SSピンポン

音の出るボールを卓球台のネットをくぐらせるように打ち合います。

▶**とき** 7月26日(土) 13:00～16:30

▶**ところ** 保健福祉センターけやき2階 運動指導室

▶**参加費** 100円

▶**持ち物** 体育館シューズ、タオル、飲み物

☎ 元気アップこものスポーツクラブ TEL FAX 394-5018

講座 申込不要・高校生以下無料
第3回 よもやま歴史教室

▶**テーマ** 高須藩と高須四兄弟
～幕末維新における高須四兄弟の活躍～

▶**とき** 7月19日(土) 14:00～16:00

▶**ところ** 役場本庁4階 会議室 ▶**受講料** 200円

▶**講師** 郷土史家・海津市歴史民俗資料館運営委員
おのまさし
大野正茂氏

※詳しくは、おしらせ版5月前半号折込チラシをご覧ください。

イベント 申込不要・参加無料
第2回 国際交流事業

ALT(外国語指導助手)のモリーさん、ジェイミさんとの楽しい英会話を通して、異国文化と触れ合いませんか。

▶**とき** 7月23日(水) 15:00～16:00

▶**ところ** 役場本庁4階 大会議室

☎ 上記共通情報

☎ コミュニティ振興課 TEL 391-1160 FAX 328-5995

イベント タナゴ(アブラボテ)の観察会

タナゴについての話を聞いたり、水槽内のタナゴを観察して魚の絵に色を塗ったりします。

▶**とき** 7月27日(日) 10:00～11:30

▶**ところ** 図書館 ▶**定員** 20組(先着順)

▶**対象** 小学生(小学3年生以下は保護者同伴)

▶**申込期間** 7月15日(火)～7月26日(土)

▶**持ち物** 色鉛筆、飲み物、帽子

イベント 絵本のカバーでペーパーバック
を作ろう!

▶**とき** 8月5日(火)
1回目 10:00～11:00
2回目 10:30～11:30

▶**ところ** 図書館2階 催事室

▶**対象** 小学4年生以上 ▶**定員** 各回8名(先着順)

▶**申込期間** 7月16日(水)～8月3日(日)

※作成したペーパーバックは持ち帰れます。

※絵本のカバーや道具などは図書館で用意します。

イベント 本作り体験教室

画用紙や厚紙を使って、本を作ります。

▶**とき** 8月8日(金) 10:00～11:30

▶**ところ** 図書館2階 催事室 ▶**定員** 8名(先着順)

▶**対象** 町内在住の小学5、6年生

▶**申込開始** 7月17日(木)

※お話は書きません。



☎ 上記共通情報

☎ 図書館 TEL 391-1400 FAX 394-4433

▶ 広報こもの ◀



2025年7月 後半号

「募集」「イベント」「おしらせ」など町からの暮らしに役立つ情報を紹介します。

編集・発行 企画情報課



おしらせ版の内容は菟野町のホームページでもご確認いただけます。



イベント みずほ寮納涼盆踊り大会

みずほ寮納涼盆踊り大会を開催します。お子様には素敵なプレゼントも用意しています。ぜひお越しください。

▶**とき** 7月25日(金) 19:00～20:30(雨天中止)

▶**ところ** みずほ寮(菟野5833番地1)

☎ 三重県三重郡老人福祉施設組合みずほ寮

TEL 394-1121 FAX 394-5868

☎ 健康福祉課介護高齢福祉係 TEL 391-1125 FAX 394-3423

イベント 第10回 手作り民話絵本コンクール
お絵描き会

菟野町の民話を絵本やイラストにするコンクールの絵描きの部に応募するための絵を描きます。

▶**とき** 7月27日(日) 10:00～

▶**ところ** 菟野地区コミュニティセンター ホール

▶**対象** 小学生以下の子どもと保護者

▶**テーマ** 「お姫様とお堀」 ▶**参加費** 無料

▶**持ち物** 絵を描くための道具 ※画板、画用紙は配付します。

イベント 第41回 町民水泳大会
スイムフェスティバル

▶**とき** 8月3日(日) 8:45～

▶**ところ** B&G 海洋センター プール

▶**参加資格** 町内在住、在勤、在学、在クラブの小学生以上の方

▶**種目** ・25m ビート板キック
・25m 自由形 ・25m 背泳ぎ
・25m パタフライ ・25m 平泳ぎ
※複数種目参加できます。

【水中レクリエーション】

・ジャストタイム30秒!! ・水中宝さがし
・自由参加フリーリレー など

▶**参加費** 500円/人(保険代等)

※スポーツ協会加盟団体会員は無料

▶**申込期限** 7月18日(金)

☎ 上記共通情報

☎ スポーツ文化振興会 TEL 394-3930 FAX 394-1517



7月	菟野町おしらせカレンダー
Information Calendar in Komono Town	
16 水	元気づくり運動教室(田光)/心配ごと相談 介護予防運動教室(田口新田)/行政相談 わくわく広場(鶴川原こども園)/人権相談 応急手当普及員養成講習 みんなの運動サロン(千種地区)
17 木	介護予防運動教室(宿野)/応急手当普及員養成講習
18 金	一般何でも相談
19 土	ファミサポ登録会/求ム!図書館探検隊員 よもやま歴史教室
20 日	参議院議員通常選挙
21 月	マリンスポーツ体験会
22 火	各種がん検診(千種地区)/元気づくり運動教室(吉沢) 赤ちゃん和産後ママのほっとサロン みんなの運動サロン(菟野地区)
23 水	介護予防運動教室(谷)/国際交流事業 こもっ子サロン/心配ごと相談/人権相談
24 木	介護予防運動教室(池底・菟野第二区) こも歯か広場/みんなの運動サロン(朝上地区)
25 金	元気づくり運動教室(瀧田)/お元気サポーター養成講座 介護予防運動教室(奥郷)/みずほ寮納涼盆踊り大会 わくわく広場(菟野東こども園) みんなの運動サロン(竹永地区) お元気サポーター養成講座
26 土	SSピンポン/マリンスポーツ体験会
27 日	タナゴ観察会/手作り民話絵本コンクールお絵描き会
28 月	ベビーマッサージ&産後のリフレッシュ体操
29 火	すくすく広場/地域公共交通地域懇談会(千種地区)
30 水	ヘルスメイトの親子料理教室/心配ごと相談/人権相談
31 木	絵本パズルを作ろう!/みんなの運動サロン(鶴川原地区)

各種相談コーナー Your worries...

相談は無料で秘密を厳守します。気軽にご相談ください。
ふれあい相談センター ▶ところ けやき1階

一般相談	専門相談
種別・時間	相談日時
一般何でも相談	行政相談
18日 10:00~15:00	16日 10:00~15:00
心配ごと相談	人権相談
16日、23日、30日 10:00~15:00	16日、23日、30日 10:00~15:00
電話福祉相談 毎週月~金	
8:30~17:00	

※ご相談いただけるのは町内在住の方となります。
土日、祝日はお休みです。
TEL 394-5294 (直通) FAX 394-3422

三重県北勢福祉事務所の相談

女性相談：夫婦問題、離婚、職場の人間関係など
月~金 9:15~16:00 (年末年始、祝日除く)
TEL 352-0557

津地方務局四日市支局による人権相談

月~金 8:30~17:15 (年末年始、祝日除く)
TEL 353-4365 FAX 353-4367

7月の納付 固定資産税2期、国民健康保険税1期
下水道受益者負担金1期

イベント 赤ちゃん和産後ママのほっとサロン

▶とき 7月22日(火)
9:30~11:30 身体測定、各種相談
10:00~10:15 親子ふれあい遊び(1回目)
10:30~10:45 親子ふれあい遊び(2回目)
※遊びは同じ内容で2回実施します。都合の良い時間帯にお越しください。

▶ところ 保健福祉センターけやき2階 健診コーナー

▶対象 生後8か月までの子どもとその保護者

▶内容 身体測定、親子ふれあい遊び、各種相談

▶持ち物 母子健康手帳、飲み物、バスタオルまたはおくるみ

※動きやすい服装でお越しください。

☎子ども家庭課 TEL 391-1124 FAX 394-3423

情報 地域公共交通に関する地域懇談会

コミュニティバス、のりあいタクシー等の公共交通の現状を知っていただき、地域公共交通に望むことや地区ごとの課題などについて町民の皆様と意見交換を行うため、地域懇談会を開催します。

地区	とき
千種	7月29日(火) 13:30~15:30
鶴川原	8月1日(金) 18:00~20:00
朝上	8月9日(土) 13:30~15:30
菟野	8月12日(火) 18:00~20:00
竹永	8月19日(火) 14:00~16:00

▶ところ 各地区コミュニティセンター

▶対象 町内在住の方

☎安全安心対策室 TEL 391-1102 FAX 394-3199

情報 令和7年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

病気などのやむを得ない理由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された子等について、中学校を卒業した者と同以上の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。合格した方には高等学校の入学資格が与えられます。

▶とき 10月16日(木) 10:00~15:40

▶ところ 三重県庁 講堂棟3階 131 会議室 (津市広明町13番地)

▶対象 病気などのやむを得ない理由により、義務教育諸学校への就学を猶予または免除された方など

▶試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

▶申込期間 6月30日(月)~8月29日(金) ※消印有効・事前に準備が必要な書類等もありますので、お早めにお問い合わせください。

☎三重県教育委員会事務局高校教育課キャリア教育班

TEL 059-224-2913

☎教育課 TEL 325-6143 FAX 391-1195

イベント わくわく広場

子育て支援センターの保育士と一緒に、園庭やホールで楽しく遊びましょう。

ところ	とき
鶴川原こども園	7月16日(水) 10:00~11:30
菟野東こども園	7月25日(金)

▶対象 町内に在住する就園前の子どもとその保護者

▶持ち物 飲み物、帽子、着替え

☎子育て支援センター TEL 391-2214 FAX 394-3423

イベント すくすく広場

▶とき 7月29日(火)
9:30~11:00 随時身体測定、各種相談
11:00~11:20 お楽しみ会

▶ところ 北部子育て支援センター

▶対象 就園前の子どもとその保護者

▶内容 身体測定、手遊び、紙芝居など

☎北部子育て支援センター TEL FAX 396-0707

イベント こも歯か広場

▶とき 7月24日(木) 9:45~11:00

▶ところ 保健福祉センターけやき2階 健診コーナー

▶対象 就園前の子どもとその保護者

▶内容 歯みがきの仕方、フロスの使い方など

お口の相談

☎子ども家庭課 TEL 391-1124 FAX 394-3423

相談 ファミサポ登録会

ファミサポ(ファミリーサポートセンター)の利用方法の相談や、依頼会員の登録などを行います。

▶とき 7月19日(土) 10:00~11:30

▶ところ 保健福祉センターけやき2階 子育て支援センター

イベント 申込不要・参加無料 こもっ子サロン

新聞紙を使って保育士と一緒に遊びましょう。

▶とき 7月23日(水) 10:00~11:00

▶ところ 保健福祉センターけやき2階 運動指導室

▶対象 就園前の子どもとその保護者

※汚れても良い服装でお越しください。

☎社会福祉協議会 TEL 394-1294 FAX 394-3422

情報 子どものための予防接種

麻しん・風しん混合ワクチン(MR)2期、日本脳炎2期、ジフテリア・破傷風混合トキソイドワクチン(DT)の予防接種はお済みですか。予防接種後に免疫を獲得するまで約3週間かかります。接種を受けていない方は、夏休みを活用して早めに接種を受けてください。

対象	ワクチンの種類	接種期限
年長児(5歳以上7歳未満)	麻しん・風しん混合ワクチン(MR)2期	令和8年3月31日まで
9歳以上13歳未満	日本脳炎2期	13歳を迎えるまで
11歳以上13歳未満	ジフテリア・破傷風混合トキソイドワクチン(DT)	

情報 麻しん・風しん混合ワクチン(MR)の予防接種

令和6年度に麻しん・風しん混合ワクチン(MR)1期・2期の対象の方で、MRワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチンを未接種の場合は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間、公費で接種を受けることができます。

情報 日本脳炎の予防接種

平成17年度から平成21年度まで日本脳炎予防接種の積極的勧奨を差し控えていましたが、現在は新たなワクチンが開発され、通常通り予防接種を実施しています。平成19年4月1日以前生まれで、接種当日に20歳未満の方は、無料で接種を受けることができます。

情報 子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)の予防接種

子宮頸がん予防ワクチンは、一定の間隔をあけて2回または3回接種する必要があります。接種を受けていない方は、早めに接種を受けてください。

	定期接種	キャッチアップ接種
対象	小学6年生~ 高校1年生相当の女性	平成9年度~20年度 生まれの女性で 令和4年4月1日から 令和7年3月31日までに 1回以上接種した方
接種期限	高校1年生の 3月31日まで	令和8年3月31日まで

・対応ワクチンは、2価、4価、9価ワクチンです。

《各種予防接種共通事項》

・母子健康手帳を確認し、予防接種がお済みでなく予診票を持っていない方は、子ども家庭課(役場本庁1階)までお問い合わせください。

☎子ども家庭課 TEL 391-1124 FAX 394-3423

第124回 郷土史・風俗 千種陸軍演習場の鬼瓦

千種陸軍演習場は、明治43年から昭和20年までの約35年間にわたって旧千種村におかれていた訓練施設で、機関銃や小銃などの射撃訓練が行われていました。その演習場の兵舎で使われていた鬼瓦が残っています。鬼瓦の中心には旧日本陸軍を表す星章(五芒星)が施されています。



※個人蔵

菰野町の戦争遺跡より 戦争を知る

会場 図書館2階 郷土資料コーナー
期間 令和7年7月1日～9月21日
時間 9:30～18:00



▲千種陸軍演習場の鬼瓦や射撃演習で使用された砲弾などが展示されています。

DATA 5月のデータ

	件数	1月からの累計
火災発生	1	5
救急車出動	156	788
交通事故	16	62
急病	96	540
一般負傷	31	135
その他	13	51
救助出動	3	12
交通事故	78	436
物損事故	75	424
人身事故	3	12
死者	0	0
傷者	5	15

	数	増減
総人口	40,566人	-49人
男	20,144人	-34人
女	20,422人	-15人
総世帯数	17,413世帯	-29世帯

大募集 あつまれ!こものっ子

子どもの出産や成長の記念に自慢のお子さんの写真を広報こものに掲載してみませんか?応募いただいた写真は、応募順に「あつまれ!こものっ子」のコーナーで随時掲載させていただきますので、ご応募お待ちしております。

問い合わせ 企画情報課 TEL 391-1105 FAX 391-1188

CHECK 小学校入学前の子ども(0歳～6歳)の写真を募集しています。下記の情報を入力し、QRコードから写真を送付してください。

- ①お子さんの氏名(フリガナ)
 - ②お子さんの生年月日
 - ③保護者の氏名 ④住所
 - ⑤連絡先 ⑥在住区
- ※応募多数の場合、掲載できない場合があります。
 ※被写体は1人までとさせていただきます。



申し込み logo フォーム



佐藤和空さん 2歳 菰野第一区



矢野優心さん 2歳 菰野第三区



山浦颯介さん 4歳 竹成



山浦帆夏さん 4歳 竹成

俳句 朝上俳句会 石井いさお選

熟れ麦や禾の先まで黄金色
 【評】麦畑が広がっている。黄熟し取り入れの時期は近い。よく見ると黄熟は莖や葉だけでなく禾にまで及んでいる。麦全体で黄熟しているのだ。麦秋を精写した秀句。
 藤棚の木漏れ日揺るる木のベンチ
 蛍袋秘密抱へてそそと咲く
 我先の糺声響く金魚市
 七岳の青葉青葉の色そめて
 頑丈な巣箱に鳥の寄りつかず
 水温む水切り返す魚の鱗
 田植多して腰の痛みに農思ふ
 限りなく水に透きみる水母かな
 手の平を熨斗に畳める鯉幟

宇佐美ちる子
 水野悦子
 館千恵子
 水谷洋子
 小林桂子
 小掠千代子
 福田久正
 福田久穂
 高木満枝
 選者 吟



社会福祉のために▶第11回 Uta 友チャリティーカラオケ大会参加者・入場者一同から63,415円▶三重北農業協同組合かぶせ茶販売代金の一部から41,904円▶匿名で100,000円

令和6年 能登半島地震災害義援金を受付中

菰野町では、令和6年能登半島地震で被災された方々の生活を支援するため、義援金を受け付けています。皆さんから義援金として1,226,688円(6月24日現在)のご支援をいただいております。日本赤十字社を通じて被災地へ送ります。

問い合わせ
 総務課 安全安心対策室
 TEL 391-1102
 FAX 394-3199

7月 図書館カレンダー CALENDAR

1 火
2 水
3 木
4 金
5 土 14:00～楽しいおはなし会
6 日
7 月 休館日
8 火
9 水
10 木 展示 「美しい世界を見に行こう」 ▶7月21日まで
11 金
12 土 14:00～楽しいおはなし会
13 日
14 月 休館日
15 火
16 水
17 木
18 金
19 土 11:00～朗読劇 14:00～楽しいおはなし会 14:00～求ム! 図書館探検隊員
20 日
21 月
22 火 休館日
23 水
24 木 15:30～英語のおはなし会
25 金
26 土 13:30～民話がり 14:00～楽しいおはなし会
27 日 10:00～タナゴ観察会
28 月 休館日 展示 「夏を楽しもう!」 ▶7月23日から
29 火
30 水 展示 戦後80年 平和祈念企画展 ▶7月24日から
31 木 10:00～絵本パズルを作ろう!

としょかん 月刊 いんぷお

菰野町図書館 開館時間 9:30-18:00
 TEL 391-1400 FAX 394-4433 http://www.town.komono.mie.jp/library

祝 読書旅行100冊達成!

今年度から、町内の小中学校で100冊の読書を目指す「読書旅行」を取り組んでいます。【3・4年生の部】認定証第1号として、村上巧真さんに「本の達人認定証」を贈りました。



夏のよみきかせラリー

▶7月1日から8月31日まで
 ボランティアによる読み聞かせに参加した子どもに回数に合わせ、絵本カバーで手作りしたペーパーバックをプレゼントします。



戦後80年 平和祈念企画展

戦争の悲惨さを伝えるパネル展を1階ギャラリーで行います。また、戦争に関する民話を「真菰の会」の皆さんが語ります。
【パネル展】 ▶7月24日から8月17日まで
【民話語り】 ▶7月26日 13:30から



『経済は地理から学べ!』
 ▶宮路秀作 / 著
 ▶ダイヤモンド社 (332.9/ミ)
 なぜ、トランプ大統領は「強いアメリカ」を目指すのか? なぜ、経済発展した国で少子高齢化が進むのか? 経済をより深く理解するために、地理からアプローチし、やさしく解説した「教養としての経済学」の入門書です。

一般書



『社会に出る前に知っておきたい「働くこと」大全』
 ▶水町勇一郎 / 著
 ▶KADOKAWA (J366/ミ)
 全社会人、そしてこれからキャリアを考え始める中・高・大学生に必要な「労働に関する知識」。労働の歴史から、日本での働き方の特徴、会社やキャリアの選び方、実際に働くときに味方になる法律や制度まで、会話形式で解説しています。

ティーンズ



『100匹きつなひき』
 ▶矢野アケミ / 作・絵
 ▶鈴木出版 (E/ヤ)
 ある日、虫たちのもとなつなひき大会の招待状が届きました。集まった虫の数はなんと100匹。赤組と白組にわかれて、100匹つなひきが始まります。オーエス、オーエス! 虫たちが力いっぱいつなをひっぱると、思わぬ展開に! まるでその場にいるような気分が味わえる絵本です。

児童書



学校給食センター

vol.2
建設へ

菰野町では令和10年9月の運用開始を目指して、学校給食センター整備運営事業を進めています。



小学校

自校方式による
全員喫食の給食



中学校

デリバリー方式による
選択制の給食



学校給食センター方式による
全員喫食の完全給食

学校給食センター建設を目指して

令和2年

4月 菰野町学校給食検討会の設置

令和4年

3月 小中学校給食の在り方検討結果報告書

令和5年

4月 菰野町学校給食基本構想に係るパブリックコメントを実施

4月 菰野町学校給食基本構想

9月 菰野町学校給食共同調理場施設整備に係る官民連携手法導入可能性等調査の実施

令和6年

3月 菰野町学校給食共同調理場施設整備基本計画書

8月 地質（地盤）調査

令和7年

3月 学校給食センター用地取得契約を締結

4月 菰野町学校給食センター整備運営事業要求水準書を公開

6月 菰野町学校給食センター整備運営事業公募型プロポーザル公告

令和8年

2月 優先交渉権者（事業者）の選定、公表

「小中学校給食の在り方検討結果報告書」を踏まえ、小中学校共同の学校給食センターの整備に向けての構想を策定し、本町の学校給食の基本理念を定めました。



学校給食の基本理念

- 全員喫食による健康の保持増進と食育の推進
- 衛生管理の徹底による安全で安心な学校給食の提供
- 地元の食材を積極的に取り入れたおいしい給食の提供

令和7年第1回菰野町議会定例会にて土地取得に関する議案が議決され、契約を締結しました。
建設用地は千草工業団地とその周辺に決定しました。

民間のノウハウを活用し行政と民間が連携して効率的に学校給食センターを建設・運営する官民連携手法を導入し、プロポーザル形式で事業者を募集します。
事業者は要求水準書が求める性能を満たした上で、建設や運営に関して特色ある提案を提出します。

菰野町学校給食センター整備運営事業者選定委員会が事業者から提出された提案や価格を総合的に審査し、優先交渉権者（事業者）を選定します。